

中小企業の

労務管理 セミナー

参加費
無料

本セミナーでは、希望者全員の65歳までの雇用継続を企業に義務付ける「改正高齢者雇用安定法」が平成25年4月1日施行されたことから、65歳雇用時代の賃金設計について学びます。また、中小企業が活用できる雇用関係助成金についてもわかりやすく解説いたしますので、多数の皆さまのご参加をお願いいたします。



平成25年

10月4日 **金** 13:30 ~ 16:30

京都府中小企業会館 8階 805会議室 (京都市右京区西院西大路五条下ル)

① **実質65歳定年制の時代がやってきます**
～急がれる60歳以降再雇用者の賃金設計～

〈講師〉 高山社会保険労務士事務所 所長 (京都労働局 賃金相談員) 高山 明司 氏

② **助成金制度の活用 ～キャリアアップ助成金を中心に～**

〈講師〉 京都労働局助成金センター 事業主支援アドバイザー 橋本 健司 氏

主催 京都府中小企業団体中央会・京都府最低賃金総合相談支援センター
(厚生労働省京都労働局委託・中小企業相談支援事業)

Tel. 075-314-7131 Fax. 075-314-7130

後援 京都府中小企業労務改善集団連合会、京都府中小企業組合士協会

中小企業の 労務管理セミナー

< 参加申込票 >

日 時：平成25年10月4日(金) 13:30～16:30

会 場：京都府中小企業会館8階 805会議室

- ① 実質65歳定年制の時代がやってきます
～急がれる60歳以降再雇用者の賃金設計～
- ② 助成金制度の活用 ～キャリアアップ助成金を中心に～

記入欄にご記入の上、**FAX (075-314-7130)** してください。

組 合 名	
企 業 名	
所 在 地	
連 絡 先	TEL FAX
出席者氏名	(役職名)

	(氏 名)
	(役職名)

	(氏 名)
出席者氏名	(役職名)

(氏 名)	